

中野区教育委員会会議録

平成28年第10回定例会

平成28年4月15日

中野区教育委員会

平成28年第10回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年4月15日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時00分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 平田 祐子

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 中田 宜也

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

9人

○議題

1 協議事項

(1) 中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について

2 報告事項

(1) 教育長及び教育委員活動報告

① 4月14日 平成28年度教育施策連絡協議会

(2) 事務局報告

① 平成27年度いじめの対応状況について(指導室長)

② ハイティーン会議について(子育て支援担当)

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

本日の事務局報告の1番目、「平成27年度いじめの対応状況について」の資料については、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

<協議事項>

田辺教育長

それでは日程に入ります。

協議事項、「中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について」を協議いたします。

初めに、事務局より説明をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、中野区立小中学校再編計画第2次に基づきます、学校の統合につきまして説明いたします。

お手元の資料をごらんください。平成25年3月に策定いたしました、中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づきまして、平成29年4月1日付で以下のとおり学校を統合いたします。

まず1番、「中野神明小学校・新山小学校の統合」についてでございます。統合新校の校名候補でございますが、当該統合委員会におきまして校名の公募を行いまして、74件の応募、59件の校名候補から協議を重ねた結果、「中野区立みなみの小学校」を選定したところでございます。

「選定理由」としましては、中野区の南に位置する学校の校名であると、すぐに察することができるというようなことで、こちらが主な理由でございますが、読んだときの音の響きが優しい、誰からも親しみやすいイメージがある、こういった理由で選定されたものでございます。

続きまして、2番、「多田小学校・新山小学校の統合」についてでございます。統合新校

の校名候補でございますが、同じく当該統合委員会におきまして公募を行いました。108件の応募、67件の校名候補から協議を重ねた結果、「中野区立南台小学校」を選定したところでございます。

選定理由につきましては、「南台」というのがこの地域の名前であるということもございますが、「南」は太陽が頂に達する方向で温かいイメージがあり、「台」は基礎となるもの、土台という意味がある。こういったことが主な理由で選定をされたところでございます。

続きまして、3番、「大和小学校・若宮小学校の統合」についてでございます。統合新校の校名候補でございますが、当該統合委員会におきまして公募を行いました。こちらは、114件の応募、78件の校名候補から協議を重ねた結果、「中野区立美鳩小学校」を選定したところでございます。

こちらにつきましては、現在、大和小学校・若宮小学校の間に「美鳩橋」というのがありまして、この橋が子どもたちをつないで、またそれが異なる文化や時代をつなぐ架け橋のように成長してほしいというような願いを込めたものです。

また、「みはと公園」のように年代を超えて地域に親しまれる学校になってもらいたい、それから、鳩は平和の象徴であって、地域も統合新校も平和であってほしい、こういった思いを込めて選定されたところでございます。

続きまして、4番、「小学校の設置について」でございます。この統合によりまして、以下のとおり区立学校を設置いたします。

設置する区立学校の位置でございますが、中野神明小学校・新山小学校の統合新校につきましては、中野区南台四丁目4番1号、現在の新山小学校の位置になります。

それから、多田小学校・新山小学校の統合新校につきましては、中野区南台三丁目44番9号、現在の多田小学校の位置になります。

大和小学校・若宮小学校の統合新校は、中野区若宮三丁目53番16号、現在の若宮小学校の位置になります。

設置年月日は、いずれも平成29年4月1日でございます。

5番、「小学校の廃止について」でございます。この本統合を実施するために、以下のとおり区立小学校を廃止いたします。廃止する区立小学校は、中野区立中野神明小学校、中野区立大和小学校、中野区立多田小学校、中野区立若宮小学校、中野区立新山小学校です。

廃止年月日は、平成29年3月31日でございます。

どうぞ、ご協議のほど、よろしく願いいたします。

田辺教育長

それでは、各委員からご意見、質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

教えていただきたいのですけれども、この三つの統合新校は、校舎の建物は全部大規模改築ということですか。

副参事（学校再編担当）

まず、統合する時点では、現在ある学校を使って統合をいたします。そのために、今年度、夏休みを使って必要な改修工事は行います。それから、一旦統合いたしまして空いているほうの学校が改築をすることになります。

渡邊委員

3校とも、公正に名前が選ばれてとてもいい名前がついたのではないかなと思います。特に、大和小学校、若宮小学校については、地域の名前こそなくなってきましたが、こういった形で地域の理由だけにこだわらず、新しい名前がついたということは、とてもいいことではないかなというふうに感じております。

ますます、いい学校になるように願っているところです。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

小林委員

ハード面では、今、ご報告があったわけですが、実際に、この該当する学校の統合に向けて子どもたちが交流する機会など、教育活動の中でどんなことが行われているかということ、つかめている範囲で教えていただければありがたいと思います。

副参事（学校再編担当）

各学校ごとに、授業の一貫ということで交流活動をしていただいております。今日手元に資料を持ってきていませんが、例えば、大和小学校と若宮小学校ですと、体育の授業にオリンピックに出場したことがある選手を呼んで、一緒に合同の体育授業を行ったりですとか、低学年ですと、近くにある公園に一緒に出かけて交流をしています。それから、南のほうですと3校が2校になるということになっておりますので、3校で合同の授業です。それは、「スマイル交流会」という名前をつけまして、現在の4年生、3年生、2年生そういったところを中心に、交流の授業を行っております。

昨年度は、学年で限定したところもありましたが、今年度は各学年全て交流をして、統

合したときにスムーズにいくように交流活動を進めております。

小林委員

今、いろいろ教育活動の中で、交流も含めてこの統合新校に向けて着々と進められているということは、大変いいかなと思います。

渡邊委員からのお話もありましたように、やはり学校がなくなるということに関しては、いろいろな思いを持たれる方もいると思います。私も中学3年のときに学校が統合をした経験があります。

結論から申し上げますと、私の感想は、いろいろな大変な思いもありましたけれども、非常によかったというのが正直な感想なのです。というのは、それだけやはり交流も広がりますし、それから何といても新しいものを造っていくのだという機運というのでしょうか、そういうものが今となつては非常に私にとって大きな財産になっています。

統合した相手のほうの生徒は、実は小学校のときにも統合を経験してしていました。そして、また中学校でも統合を経験したということなのですが、つい先日も学年の同期会がありました。統合によって、交流も広がったし、新たなものが築かれたというのが印象です。

私は、今後、この統合する学校に対して、私たち行政が統合をマイナスイメージに捉えるのではなくて、新たな創造ができる絶好のチャンスだという前向きな姿勢を持って、また、先生方にもいいチャンスの中で様々なことを進められるという思いをぜひ持っていたきたいなと思います。そういう方向で、今後も進めていただければありがたいなと思っています。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

渡邊委員

今回、小学校が統合されることになり、これをもって校名が決まったことになりました。当然、学校のマーク、旗、通学路の確認や、校歌など、この辺りの予定を簡単でもいいのですけれども、どういう形で事務的な手続をとられるのか、もう一度教えていただけますか。

副参事（学校再編担当）

まず、校章につきましては、現在、統合委員会のほうで、やはり地域に広く募りたいということで、学校を中心になりますけれども公募をしているところです。

こちらにつきましては、5月の月上旬に締め切りになりまして、応募作品の内、幾つか主なものを統合委員会の中で選んで、それを専門家の方にブラッシュアップしていただき、それを再度検証しながら選定作業を進めていきます。

それと並行しまして、今、校歌につきましても、歌の中に入れてたいフレーズを併せて募集をしております、応募されたフレーズの中から統合委員会の中で、校歌に入れてたい言葉を選び、専門家に頼んで作曲と作詞を併せてやっていくことになっております。

校章や校歌につきましては、来年に間に合うような形で進めていきますが、校章につきましては、校旗を作るといったことがありますので、今年度の秋頃までには決定する予定です。それから、校歌につきましても、生徒たちに少し練習していただかないといけませんので、やはりこれも今年の12月、もしくは1月頃までに決める予定で進めてまいります。

田辺教育長

よろしいですか。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、「中野区立小中学校再編計画に基づく学校の統合について」は、事務局の提案どおり進めさせていただくこととさせていただきます。よろしく願います。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、事務局報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。事務局から一括で報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

一括でご報告いたします。4月14日、平成28年度教育施策連絡協議会に田辺教育長、田中委員が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

今、ありました、教育施策連絡協議会に参加してきました。前半は、東京都の中井教育長から今年度の東京都の教育委員会の主な取り組みということで、40分ほど説明がありました。

東京都の教育大綱に沿って、その中からさらに優先的に取り組む事項ということで、昨日は、個々の子どもに応じたきめ細かい教育の充実、道徳教育、それから主に英語教育による世界で活躍できる人材の育成、それとオリンピック・パラリンピック教育と、体力向上の5つについて細かく説明がありました。

今までもいろいろ報告されていたことですが、印象に残ったのは、東京都の学力は全国的に見て割と上位に位置しているのですけれども、特徴として成績下位層の割合がほかの地区に比べて多いということで、その辺をしっかりと取り組んでいきたいということをおっしゃっていました。そして、家庭学習の割合が低いことについても、いろいろ施策を考えていきたいということをお話されていました。

道徳教育については、今後の課題として学校や教員の方によって、指導の格差が大きいということ東京都の教育委員会が課題として取り上げ、対策を考えていきたいというようなことを言っていました。

東京都が国に先行して指導を行っていくので、東京都としてもしっかりと取り組みたいということでした。

世界で活躍できる人材のところでは、さきほどお話した英語教育なのですけれども、今、小学校で英語の指導免許を持っている教員の割合が4%ということで、小学校で英語教育に取り組んでいく上で、人材の養成や、配置が非常に難しいというようなことも話されていました。

後半は、教育委員で元柔道選手の山口香先生がコーディネーターで、パネリストとしてハンマー投げの室伏選手と、車椅子テニスのパラリンピアン齋田先生、それから筑波大学の真田先生、ニッセイ基礎研究所の吉本先生、それとボランティアで東京マラソンに深くかかわっている森村先生という、この5人の方がシンポジストとして2時間ほど、いろいろな自分の経験等をお話されていました。

私が印象に残ったのは、オリンピックというのはやはりスポーツの祭典というようなイメージが非常に強かったのですけれども、それだけではないということです。オリンピックの根本原則の第1章を簡単に紹介させていただきますが、「オリンピックは、肉体と意志

と精神のすべての資質を高め、バランスよく結合させる生き方の哲学である。オリンピズムはスポーツを文化・教育と融合させ、生き方の創造を探究するものである。」ということで、体力を上げるとか、スポーツに関心を持つとかということだけではなくて、子どもたちに違う世界とふれあう機会、あるいは多様性など、いろいろなことを学んでもらうことが大事だということを強く強調されていました。

ですから、オリンピックが始まるまでの4年間、それからオリンピックが終わってから次のオリンピックまでのこの長い期間を通じて、オリンピック・パラリンピック教育をしっかりと進めていってほしいということで話されていたのが非常に印象的でした。

昨日は、現場の校長先生を含めて、全部で3,000人程いらっしゃっていましたね。中野区からも沢山いらっしゃっていただいたようです。

以上です。

田辺教育長

そのほか委員から補足、質問、その他の活動報告はございませんでしょうか。

渡邊委員

今年度、4月1日から、私は特別区人事・厚生事務組合教育委員会の教育委員になりました。

この特別区人事・厚生事務組合の教育委員会というのは、簡単にご説明させていただきますと、東京都から各特別区教育委員会に移された幼稚園教育職員の任用とそのほか身分の取扱いに関する事務を行っています。

事務の効率化や、移管された事務の一部の効率性・経済性及び教員の資質、教育水準の維持・向上を図る観点から共同処理することになり、平成12年4月1日特別区人事・厚生事務組合教育委員会というものが発足しております。その委員として、今年から参加させていただくことになります。

主に、処理している事務ですけれども、基本的には幼稚園職員の採用にかかわる選考及び昇任に関する件、また人事・交流に関する件及び任用・給与・その他勤務条件に関する件、また教職員の研修にかかわる点などを、お話しさせていただきます。

今年度の委員なのですけれども、各区からの教育長が教育委員となっております。ご紹介させていただきますと、豊島区の三田教育長、品川区の中島教育長、文京区の南教育長、墨田区に加藤教育長、千代田区の島崎教育長、そして私で構成されております。

平成28年4月12日火曜日ですけれども、東京区政会館で平成28年度第2回教育委員会

が開催され、私も出席させていただきました。

内容としてはまず、幼稚園教職員の採用、昇任にかかわる選考に関する基準の改正について協議をもって終わりました。

また、報告事項として、特別区人事・厚生事務組合委員会事業計画及び平成28年度幼稚園職員の採用状況、特別区幼稚園園長・副園長に人事交流の結果についての報告を受けております。

その中で、幼稚園職員の採用状況について紹介させていただきますと、平成28年度ですけれども、申し込みが約900人。受験者数が約700人受けられて、最終合格者数が40人弱です。なかなか厳しいなと感じました。補欠者は50人弱という形で、なかなか採用も厳しいのですけれども、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思っています。

以上、報告です。

田辺教育長

ありがとうございました。

そのほかございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「平成27年度いじめの対応状況について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、報告をさせていただきます。本区では、いじめの早期発見・早期対応のために、いじめアンケートを児童・生徒・保護者に実施しており、その対応状況についてご報告いたします。

資料3、「調査結果」をごらんください。(1)、(2)、(3)と、いじめを認知した時期ごとに追跡の調査・対応を表にまとめました。上段が小学校、下段が中学校となっています。

続いて、資料裏面をごらんください。(4)に年間の状況をまとめました。

平成27年度、小学校はいじめの認知件数が112件、うち解消したものが108件、3月末で指導を継続しているものが4件となっております。中学校はいじめの認知件数が67件、うち解消したものは66件、指導を継続しているものは1件となっております。

指導を継続しているものの内容は、いじめは解消しているものの、学校として見守りを続けていくという案件となっております。

今後の取り組みでございますが、各校のいじめ防止基本方針を策定し、今後も対応してまいります。特に、各校におけるいじめ対策の校内研修会や独自のアンケートの実施等、取り組みの充実を図ってまいります。

また、区いじめ防止研修会を教員及び保護者への啓発として実施したり、各職層の研修時にいじめ対応について取り上げたりするなど、保護者への啓発と教員の対応力を上げてまいります。

報告は以上です。

田辺教育長

それでは、本報告につきまして、各委員から質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この裏面の表を見て、解消率が非常に高く現場の先生方がしっかり取り組んでいただいているおかげかなと、すばらしいことだと思いました。特に、小学校・中学校共に平成26年度から平成27年度に非常に認知件数そのものが減っているということで、調査結果の分析のところに書かれているいろいろな取組の成果かなと思います。この中で平成27年度から新たに何か取り組んだものというのは何かあるのでしょうか。

指導室長

平成27年度で新たに取り組んだというよりも、継続して取組の充実を図っているという案件で、特に最後にお伝えをいたしました、研修会をフォーラムとして保護者の方に参加していただいていることです。これにより、保護者への理解の促進と、あと学校の対策として、教員がいじめに至る前にトラブルの段階で早期の対応が進められている、その辺のところの学校の実情が、このような形であらわれているというふうに認識しています。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

小林委員

この調査ですけれども、9月末に調査を行ったということですから、これは中野区独自でやっているものなのでしょうか。

指導室長

9月の児童・生徒及び保護者へのアンケートは中野区独自での実施でございます。

小林委員

東京都が全体で行っている調査というものはあるのでしょうか。また、それがあるとすれば実際に中野区内でどのように実施されているのか教えていただければと思います。

指導室長

いじめ、そのほかの案件、不登校等についてですが、東京都がふれあい月間ということで7月、11月、2月をその月としております。その際に、確認をするということで実施をしています。それに加えて、中野区独自の9月の取組ということで、東京都と中野区で重層的に進めている状況がございます。

小林委員

そのほかに、例えば、学校ごとに独自にこういった調査、いじめにかかわる調査をやっているという事例はあるのでしょうか。

指導室長

ある学校の事例ですが、月ごとに、例えば、生活に関するアンケート、次の月は学習に関するアンケートなど、アンケートの題目を変更して生活を振り返る中で、困っていることはないか、自由記述の項目を設けています。その中から子どもたちのいわゆるトラブルの種になること、もしくはトラブルとして悩んでいること、そういうことを吸い上げるような取組をしているということです。

その学校は、実際にいじめの認知件数が減っているという報告を受けています。

小林委員

いじめにかかわる調査については、学校現場でも非常に忙しい中で、こういった調査をやるということに関して様々な思いがあると思うのですが、今、指導室長がお話のとおり、いじめにかかわる調査を重ねている学校の認知件数が減少している傾向も見られるということで、要するに警鐘を発するというか、児童・生徒そして教員もいじめに対して認識を新たにするなど、いろいろな配慮をしながら、調査を有効に進めていくというのは、すごく大事だと思います。

やはり、いじめに関しては、社会的な関心も非常に高いですし、それだけではなくて、やはり子どもたちが安心して学校に通っていくということが、一番大事なことで、いじめの問題については、今、現状でいいとしないで常に新たな展開を模索していくような、そういう形で今後も突き進んでいただきたいと思います。

その次は、教員研修もそうだと思いますし、各学校における実態に応じた調査もそうですし、さらにどういうものが考えられるか、私たちも教育委員の立場で考えてみたいと思

います。また、事務局も学校もいろいろ工夫していると思いますので、今後の取り組みを現状でよしとしないということを今後もいろいろな場面で、教育委員会として発信していただければありがたいなと思います。

田辺教育長

ありがとうございます。そのほかご発言ございますか。

渡邊委員

毎年伺っているのですけれども、今回、この表を見て発生件数・解消率ともに向上していて、すばらしい結果にはなっていると思います。

ただ、一つこの中で重要なことは、やはり発生件数が少なくても重大な問題・事件がある場合には、幾ら少なくてもいいというわけではならないと思いますので、今回の中で重大な問題性の高いいじめというのはあったのか、お伺いしたいのですけれども。

指導室長

命にかかわるような重大な件は発生しておりません。

渡邊委員

ありがとうございます。これは、とても大切なことなのだろうと思っております。

それで、こういったいじめというのは、本来はあってはならないことですので、100%になるのは難しいと思いますけれども、解消率は100%に限りなく近づけることが大事であると思います。ですから、これでかなりいい数値が出ていますけれども、さらに向上せざるを得ないと思います。そのためには、トラブルに関しては、早期発見、早期対応ということは絶対に必要です。

いじめにかかわる調査については、成果が上がっているのでわざわざ変更する必要はないと思うのですけれども、ここ数年、同じ形で取り組まれているのでしょうか、それとも新たな取組というのが昨年度はあったのでしょうか。

指導室長

アンケート自体は同じような形で実施しておりますが、このアンケートを各校のアンケート調査として活用してよいかという問い合わせが学校から入っておりまして、これは全く問題ありませんので、学校の実情に応じて、この中野区のアンケートが学校独自の取組に活用されているという現状はございます。

渡邊委員

いじめにかかわる取組が各校でも独自に行われているということが、僕としてはとても

大切なことだと思えます。

私たちが子どものころのいじめの形、今の若い世代のいじめの形、そして今の現代のいじめの形というのも変わりますし、地域性によっても変わってくるので、まず統一的な問題の解決の方法もあってもいいのですけれども、独自の取組というの、ぜひ考えていただきたいなと思っております。

特に、早期対応、早期解決が効果を示したということで、今後も継続していただきたいと思えます。

この最後に、「平成 28 年度の主な取組」ということで、三つ上げられていて、この中 1 番については、いじめの未然防止に向けてということ、こちらはこれでいいと思うのですけれども、2 番の「定期的にアンケート調査を実施する」ということについて、この「定期的」というのは月が決まっているのか、期間を決めているのか、どういう意味なのでしょう。

指導室長

9 月のアンケートを中心といたしまして、先ほどお話ししたように、学校の実情に合わせて、年間 3 回以上のアンケート調査の実施は、中野区として全校に指導しているところです。

ですので、東京都のアンケートも含めながら具体的に進めるということの重要性を示しています。

4 月の定例校長会でも、先ほどお話ししたアンケート調査の結果、認知件数が減った学校の事例を紹介いたしまして、各校での本年度のいじめ防止対策基本方針策定に当たって、アンケート調査のあり方について見直しを依頼しているところです。

渡邊委員

ありがとうございます。

最後になりますけれども、3 番目、「各学校の取組」で、「SNS 学校ルール」、こういうようなものを作成しているということです。先ほど申し上げたように、やはり時代とともにいじめの形が変わってきて、今、かなり多く取り上げている SNS を使った書き込み、その他等トラブルが絶えない状態、これは子どもに限ったことではないと思うのですけれども、こういった学校のルールを作成することは素晴らしいことだと思えます。昨年度はなかったと思えますので、「SNS ルール」については、もう少し具体的に、まだこれから検討するところだとは思いますが、わかる範囲での概要を教えてください。

か。

指導室長

本区では、スマートフォンや携帯電話の実態調査を、昨年度、一昨年度と実施いたしました。その対応について教育委員会でも協議をしていただき、その方向性について検討していたところです。更に、東京都もその課題について取り上げるということで、東京都全体でこの「SNSルール」についての取組が活性化してきたというところです。

併せて、先ほどお話した、保護者の方に参加していただいた1月の「いじめ防止研修会」で第三中学校の「SNSルール」の取組を事例報告したり、携帯・スマートフォンにかかる保護者との意見交換を実施いたしまして、中野区としても独自に取組を進めています。

東京都の取組と合わせまして、今後、夏休み前までに各校が生徒会等を中心としながら主体的にルールを作成していく方向で、現在、取組を進めているところでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

田辺教育長

よろしいですか。そのほかございますか。

小林委員

スクールカウンセラーによる、小学校5年生と中学校2年生の全員面接ということなのですが、これの実施については中野区独自のものなのか、または東京都全体なのか、その辺のところはいかがでしょうか。

指導室長

スクールカウンセラーによる、この学年の面接の実施については、東京都の施策の一つとして行っています。

中野区としては、相談員を配置して、併せて補完するように努めていっているところでございます。

小林委員

面接をすれば全てというわけではないのですが、やはり先ほどのアンケートと同じように警鐘を発するという点、または細かい実態把握をしていくという点では、極めて有効かと思うのです。

ただ、小学校5年生と中学校2年生に面接を実施しているようですが、ここ数年来、継

続的に文部科学省の問題行動調査を見ると、いじめの発生件数は中学1年生で一番多くなっているという実態で、以降中学校2年生、中学校3年生と減少しているわけです。それを考えると、今、小学校6年生の子どもたちをどうするか、そしてその渦中である中学校1年生の子どもたちの対応をどうするかというのが非常に大きなポイントかなと思うのです。

そういう点では、本区は独自でこの相談員などを配置しているわけですので、小学校6年生と中学校1年生の指導のあり方、それからスクールカウンセラーや、心理職の方との接点、場合によっては管理職面接とか、いろいろな形が考えられると思いますので、この辺りのところを検討し、実施をしていただきたいなというふうに思っています。

田辺教育長

ご要望ということで承りました。

それ以外に、何かほかの委員、ご質問等ございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、本報告については終了いたします。

続きまして、事務局報告の2番目、「ハイティーン会議について」の報告をお願いします。

副参事（子育て支援担当）

それでは、お手元に資料をお配りしてございますが、「ハイティーン会議について」につきましてご報告させていただきます。まず、先日の定例校長会で平成28年度のハイティーン会議の参加者募集につきまして、お願いをしたところでございます。

また、平成27年度の活動につきまして、お手元に報告書としてまとめてございますので、そちらのご紹介をさせていただきたいと思えます。

この報告書は、ホームページでも公開しておりまして、ホームページでは写真等カラーでごらんいただけますので、ぜひごらんいただきたいと思えます。

それでは、こちらの報告書をまずごらんいただきたいと思えます。報告書をまず開いていただいて1ページでございますが、「ハイティーン会議」といいますのが、中野区が子どもの参画事業の一環として行っているものでございまして、子どもが意見表明権を尊重するというを目的として行っている事業でございます。

中学・高校生が毎日の生活の中で気になっていることですか、関心のあるテーマについて自分たちで決めて、自分たちで調べて、自分たちで報告をまとめていく、そういった事業として平成15年度より実施しております。

平成27年度につきましては、22名の中学生・高校生が活動をしていただいております。

内訳につきましては、高校生が7名、中学生が15名でございます。

平成27年度につきましては、全部で22回活動していただいております、ワークショップと呼ばれて、集まっているいろいろなことを検討する、そういったものを土日を中心に月2回、合計16回活動してございます。また、フィールドワークといいまして、実際に企業ですとか、いろいろなテーマに沿ったところを訪問して活動しているものが、8月を中心に4回ほどやっております。

お手元の冊子の2ページ、3ページに活動記録がございまして、例えば、ワークショップとしてどんなことを検討して、フィールドワークとしてはどんなところに行ったということがございます。

平成27年度につきましては、テーマが二つございまして、一つが「憲法・法律」というテーマがございます。

こちらにつきましては、自分たちで取材先を検討しております、憲法・法律のグループにつきましては、国土交通省、それから日本弁護士連合会、そちらに実際に行って道路交通法ですとか、弁護士のところに行って、憲法と法律の違いなどについて自分たちでインタビューしてきております。

また、二つ目のグループにつきましては、「アミューズメント」をテーマにしておりまして、「ナムコ」を訪問し、「ナンジャタウン」という池袋にあるアミューズメントパークを作ったきっかけですとか、あと「KCJ GROUP」というところに行きまして、子どもが職業体験ができるようなアミューズメントパークの「キッズニア」を作ったきっかけなど、それぞれ興味に応じてインタビューをしてきております。

発表会につきましては、3月13日に実施しております。区長、教育長、それからハイティーン会議のメンバー、それから区議会議員等々のご出席をいただきまして、子どもたちが自分で資料をまとめて発表するという場になっております。

また、このハイティーン会議につきましては、サポーターをお願いしております、まず、工学院大学の安部芳絵先生にファシリテーター等をお願いしてございます。

また、ほかのサポーターとしましては、早稲田大学の卒業生また在校生の方々にサポーターをお願いしております、全部で5名の方にサポーターをお願いして、子どもたちに対するアドバイスですとか、進め方等々のご指導をいただいております。

32ページに、「ハイティーン会議を支援してくれた方々」ということで、ファシリテーター、サポーター等の方々からのメッセージもいただいております。

また、34 ページ以降は、子どもたちがまとめた発表資料になっております。

続きまして、平成 28 年度のハイティーン会議の活動でございます。平成 28 年度につきましては、若干やり方を変えておりまして、平成 27 年度の子どもたちからの声で、中学校 3 年生は受験生ですので、やはり月 2 回の活動参加が負担になるということがございました。活動の回数、それから発表の方法を見直してございます。

平成 28 年度につきましては、活動回数を今回全部で 16 回、ワークショップ、フィールドワーク合わせて 16 回にしておりまして、交流会も夏休みを中心としまして、8 月末に実施したいと考えております。

また、9 月以降につきましては、報告書の作成期間に当てまして、最終的に 3 月に報告書の形でいただきたいと考えております。

8 月末までに集中して行うことで、受験や年度末と多忙な時期の負担を軽減していきたいと考えております。

ご説明につきましては、以上でございます。

田辺教育長

補足をさせていただくと、これは去年までに 13 回、13 年間続けているというもので、中野区で中高生向けにやっている事業は、多分これが唯一のものだと思います。そのほかに地域の団体で、非行を生まない社会づくり連絡会というのがありまして、そこで中学生の意見発表会というのがあるのですけれども、中高生向けの事業はその二つぐらいしかないもので、とても貴重な事業だというふうに思っているところです。

私も、区長もこの発表会をととても楽しみに、いつも参加させていただいています。中学生がかなり多く参加しているのですけれども、高校生に負けないでちゃんと自分の意見を言ったり、意見交換の時には、大人の中に混ざって自分たちの意見を言っていました。

また、まとめて発表したり、当日即興で話したり、子どもたちの表現力といいますか、まとめる力が素晴らしいなと感じました。

今後は、今年度から 18 歳以上が選挙権を得られるというようなことになってきていますので、中野区としてもそういうことも含めた上で、中高生の活動の場というのを広げるような機会も作っていきたいと思っています。

これにつきましては、ご発言等ございますでしょうか。

田中委員

これは依頼内容のところ、**「2 年生へ」**というような書き方をしているのですけれども、

これは中学2年生と高校2年生が対象になるのか、それとも全体ということなのですか。

副参事（子育て支援担当）

こちらは、中学生・高校生が対象となっておりますが、毎年度中学2年生のお子さんにポスター・チラシを配らせていただきまして、参加の呼びかけを行っております。

また、ホームページでも参加の募集を行っておりますが、対象としましてはハイティーンですので、中学2年生から高校3年生までを対象としております。

田中委員

もう1点。昨年度はどれぐらい応募があったのですか、また手を挙げてくださる生徒さんたちは多いのですか。

副参事（子育て支援担当）

やはり区立中学校の生徒が中心となっておりますが、私立中学校の生徒も若干いらっしゃるのですけれども、多くが区立中学校の生徒で構成されています。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

内容を拝見すると、非常によい内容で興味深いと思います。

私の感想なのですが、教育委員会が高校生を交えての事業展開をするというのは、なかなか機会もないですし、それによって中学生が刺激をされてよりよいものを体験するという点では、非常にこれはいいかなと思います。

今後は、内容を周知徹底するとか、多くの子どもたちにと組を広げるというよりも、その成果の一端を学校で広げて、全体の子どもにどう啓発していくかということが大事になってくると思います。例えば、これをキャリア教育の一環として活用していくとか、そういったことが可能なかどうかということを検討する価値もあるかなと思います。

もう一つは話が発展し過ぎてしまうかもしれませんが、例えば、キッズニアの部分がありましたけれども、これは今回の発表とは別ですけれども、区市によってはこのキッズニア形式を、区で独自で設備を設置して区内の中学生・小学生全員に体験させてキャリア教育を進めているという事例もあります。ですから、今、キャリア教育が非常に重要視されていますので、今後、こういったものを、ハイティーン会議だけではなくて、施策の展開の中で、従来の枠ではなく新たな展開を少しずつ模索していくのもいいのかなと思いました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにもございますか。

渡邊委員

とても興味深いハイティーン会議のお話、ありがとうございます。

こういったことが、恐らくコミュニケーション能力を高めるために非常に重要なことなのだろうと思います。

私は2年程前の教育施策連絡協議会に参加させていただいたときに、講演会の中で、各有名会社の人事の採用している人が、採用時に一番重点を置いていることは何かと言ったら、英語能力というのは実はほとんど重点に置かれていなくて、コミュニケーション能力に重点を置いているということでした。意外に、英検やTOEFLの成績について注目しがちですけれども、実は会社側は求めていなくて、英語はあくまでコミュニケーションツールの一つであって、それをいかにうまく活用するかということが問われていたということ。今、先ほどの田中委員のお話と併せて思い出していたところです。

そういう意味では、ハイティーン会議のような主体性を持ったコミュニケーションを取る活動というのは、教育活動の中で素晴らしい活動ではないかなと感じたところです。

その中で、資料によると、明治大学附属中野中学校の3年生が多く含まれていて、やはりグループで参加している形ですので、参加しやすくなるのだと思います。これはあくまで憶測ですが、中高一貫校であるがゆえに、やはり受験の負担が少なく、大妻中野高等学校の高校生も多く参加されている。そういうようなところで、若干、数の関係から考えると私立学校の方ほうが、こういったところに目を向けているのではないかと思います。

中野区立の中学校における啓発活動が、ポスターを張っておくとか、ホームページに出しておくというのではなく、授業や校長先生のお話等で、ハイティーン会議について紹介していただいて、中野区立の中学校がハイティーン会議へ積極的に参加していただけるような形を作っていただければありがたいなと思います。

また、ナムコや、弁護士連合会、裁判所、憲政会館など、そういったところに直接少人数で行って、担当者とディスカッションできる機会というのは、人生の中にそう簡単にあるものではないと思います。こういった具体的な活動内容も紹介されると、興味を持たれている方の目標にかかわることもあるかと思いますので、すごくいい取り組みだなと感じ

ました。ただ区役所や、学校の会場を借りてグループワークをするだけではなく、外に出て活動している取組、本当に素晴らしいと思っております。

ぜひ、広報をしっかりといただいて、中野区の区立中学校の生徒でいっぱいになってしまうぐらい形になってほしいなと思っております。

今までの取り上げられたテーマを見ていたのですけれども、このテーマは誰が決めているのでしょうか。2003年から開催しているわけですが、健康についてのテーマが意外にないなと思いました。確かに政治だとか、市場だとか、法律だとかという話には特化しているのですけれども、知・徳・体ではないと思います。小林先生にいつも教えていただいているように、私としては常に徳とか、心の問題だとか、健康の問題とかというのも、ぜひみんなで考えていただいて、この介護社会だとか、そういう一貫性のあるようなテーマもこういう会議で取り上げてほしいと思います。

田辺教育長

ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了させていただきます。

そのほか、事務局から報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

続きまして、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会につきましては、5月20日午前10時から、区役所5階の教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第10回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時00分閉会